

「頑張る地方応援懇談会 in 愛知」議事概要

1 日 時 平成19年6月3日（日） 13:00～15:02

2 場 所 「アイリス愛知 2階 コスモス」
名古屋市中区丸の内2-5-10

3 出席者

【市町村長】

しば	た	こう	いち	おかざき
柴	田	紘	一	岡崎市長
ます	おか	きん	や	せと
増	岡	錦	也	瀬戸市長
さかき	ぼら	い	ぞう	はんだ
榊	原	伊	三	半田市長
きん	ぼら	ひさ	お	がまごおり
金	原	久	雄	蒲郡市長
もり		さだ	のり	たかはま
森		貞	述	高浜市長
いし	ぐる	やす	あき	いわくら
石	黒	靖	明	岩倉市長
すず	き	ゆき	やす	とよやま
鈴	木	幸	育	豊山町長
こん	どう	とく	みつ	こうた
近	藤	徳	光	幸田町長
く	の	とも	ひで	みよし
久	野	知	英	三好町長
ふか	や	やす	のり	みと
深	谷	泰	範	御津町長

【総務省】

た	むら	のり	ひさ	総務副大臣
田	村	憲	久	
こう	の		さかえ	自治税務局長
河	野		栄	
こう	だ	まさ	はる	自治行政局行政課長
幸	田	雅	治	
わた	なべ	ひで	き	自治行政局地域振興課長
渡	辺	秀	樹	
たん	げ	こう	いち	自治財政局公営企業課長
丹	下	甲	一	
よこ	た		とおる	東海総合通信局無線通信部長
横	田		徹	

4 次 第

(1) あいさつ

- ① 田村憲久 総務副大臣
- ② 柴田紘一 岡崎市長

(2) 総務省からの説明

- ① 頑張る地方応援プログラムについて
- ② 地方行財税制上の諸課題等について

(3) 意見交換

5 要 旨 〔主な意見〕

(1) 市町村長

- ・ 地理的条件等もよく財政力の高い自治体は、人口集中に伴う教育対策・外国人の集住化に伴うコミュニティー対策等のその地域の特性に合わせた問題に対処しており、その頑張りに対する支援措置に差を設けるのは納得できないので、財政力の高い自治体は減額補正ありきという制度は再考願いたい。
- ・ 地方分権の観点から都市計画については、そのすべての決定権限を市町村に委譲し、地域の実情に合ったまちづくりが実施できるようにすべきである。
- ・ ふるさと納税については、受益者負担の原則に反する点、徴収手続きの煩雑・システム変更に伴いコストが増加する点、ふるさとの定義や税源の偏在是正の効果に疑問な点等を考慮すれば、慎重に検討すべきである。
- ・ 保育園の統廃合に伴い保育園を廃止したが、他の目的で利用しようとしても、国費が入っているため耐用年数の間は児童厚生施設以外の使用ができないため、現状は休園状態で閉鎖している。他の利用ができるよう規制を緩和していただきたい。
- ・ 住基カードについては交付率が住基人口の1%程度であり、利用する機会もない。先日、官公庁を訪問した際、住基カードを提示したが身分証明にならず、運転免許証を提示して入館したことがあった。住基カードをもっと活用できるよう願いたい。
- ・ イントラネットの整備に関し、引き続きご支援をお願いしたい。
- ・ 安心・安全に対する地域の取組に関し、ハード事業に比べソフト事業に対する財政措置が薄い状況である。今回の頑張る地方応援プログラムはこうした取組に対し財政支援がなされるが、安心・安全に対する地方間の格差が生じないよう事業に対する直接的な財政措置をお願いしたい。
- ・ 頑張る地方応援プログラムでは経営改革への取組みの評価を行うこととなっているが、先行的に経営改革に取り組んできた自治体と、これから経営改革に取り組まなければならない自治体とを比較し、先行的に取り組んできた団体にとって不公平とならないよう十分な配慮を願いたい。
- ・ 当市では、市民が自分で里親となり公園や道路をきれいにするアドプトプログラムを実施しているが、国道や県道については制限等も多く実施することができない。もう少し規制を緩和していただくことが必要ではないか。
- ・ 日本の場合、市町村で大変な量の消防車や消防職員を抱え、消防行政を行っている。救命救急の分野においても救急救命士がかなりの責任を負わされ、搬送費用等は自治体で負担するのが実情である。例えば豪州では消防団と軍が協力して行っており、各省庁間の縦割り行政を緩和していくのも必要な手段ではないか。
- ・ 地方で育って、成長してから社会人になって税金を納めるのは都市。そして年を取って地方に戻ってくるとなれば、都市と地方でもあまりにも税制上の不公平が生じ

る。地方にも財源が回ってくるような税制を構築していただきたい。

- ・ 義務教育は人格形成の基盤であり、国民として必要な資質を身につけるものであるので、信頼され、安心して子どもを託すことのできる学校づくりを行うため、義務教育費の国庫負担制度の堅持と教育版の頑張る地方応援プログラムの策定をお願いしたい。
- ・ 町の活性化を行うため、町の中心部にある駅周辺の再開発を昨年より行っているところだが、莫大な費用がかかるため、その費用の捻出に非常に苦慮している。したがって、中心市街地活性化を図るための店舗の共同化、空き店舗解消等を行うために、今回の頑張る応援プログラムは非常に有効な手段と考えている。
- ・ 地方税法の大規模償却資産の特例で、一定基準を超える場合に課税制限がかかる制度があり、単年度での影響額が大きく、その補てんに苦慮している。行政改革等を行い歳出削減に努めていくしかないが、抜本的な問題として、税制の面を含めて考えていただきたい。
- ・ 国道の沿道に企業からの引き合いがあっても、保安林・農振地域等の規制があり、協議で1年や2年を費やしてしまう。このような規制に対し、規制緩和を検討いただきたい。
- ・ 民間委託の積極的な活用により、民間提案型業務改善制度を役所の業務に取り入れ、地域が考えて創意工夫を行うことが重要である。総務省は各省との折衝の中で、地方の創意工夫を念頭に地方が行いやすい仕組みにしていきたい。【高浜市長】
- ・ 公立病院について、医師不足等大きな課題を抱え、公設公営を公設民営、またいわゆる指定管理者制度も念頭にいろいろなことを模索しながら頑張っている状況であり、地域の実情を理解いただきたい。
- ・ 税制の見直しの議論が盛んにされているが、法人関係税はその自治体が工業誘致等を積極的に行い、努力をした結果であり、その頑張りを無にするような見直しはやめていただきたい。
- ・ 頑張る地方応援プログラムは、職員が新たな意識で行財政改革に取り組む機会として非常に有意義なものなので、これからも継続してほしい。【岩倉市長】
- ・ 安心・安全なまちづくりとして、毎週夜間パトロール等に取り組んでいるが、一番重要なことは、真面目な住民が迷惑を被らないように必要な法律改正等を行うことだと思っている。
- ・ 三位一体の改革で交付税等で5.1兆円の抑制、国庫補助金の整理・合理化を行い、3兆円の税源移譲を実現した。その結果、住民税については、一律10%の定率としたが、従前5%の低所得者層にも一律10%とするので、滞納額が増えるのではないかと心配している。

(2) 総務省

- ・ 先行的に経営改革に取り組んだ自治体で、従前に頑張っていた分以前の評価については、今年度は前年度の指標を見て算定を行うことから、今までの成果というものは取り入れさせていただくこととなる。
- ・ 交付団体の場合、その自治体が頑張って税収が伸びたが、留保財源分を除いて基準財政収入額に吸収されるため、頑張りがいがないと言われることがあるが、逆に不交付団体の場合、頑張って税収が伸びた分はそのまま増収分となるので、総合的にご理解いただきたい。
- ・ 交付税が減額されたので、市町村運営が厳しいという話を全国的に聞く。国と歩調を合わせて財政再建を行っているため、地財計画の歳出規模も抑制され、交付税も抑制されている状況である。今後、財政再建に頑張ったところは楽になったと実感できる制度構築を検討していきたい。
- ・ 頑張る地方応援プログラムは、内容を審査されるものではなく、成果目標と地域住民に十分に周知徹底していただくことで対象とされるものなので、その方向で手続きをしていただきたい。
- ・ ふるさと納税に関しては、それによる効果とかかるコストとのバランスはどうか、またふるさと納税自体が自治体・住民の方々に逆に負担をかけてしまうことになって問題である。しかしその一方で、地方で教育・福祉にもお金をかけて育った人が、都市に就職し、税金は都市に納める、そして年をとってから地方に戻ってきた時にはお金がかかるというのでも困る。研究会を立ち上げたので、それらに係る問題点を検討・議論し、皆様からの意見もいただきながら、よい制度を構築していきたい。
- ・ 現在、消費税の議論が出てきている。地方税の中で地方消費税は法人関係税に比べると地域間格差が小さい税と言える。総務省としては、このような税を中心にいろいろと議論を深めながら、地方税財源の強化を行ってまいりたい。
- ・ ふるさと納税は、自分の育ったふるさとに貢献したい、関わりのある地域を応援したい等、地域に対する真摯な思いを生かす税制を検討していくことが主眼であり、税源の偏在の問題は別の形で考えていくことが必要と思っている。
- ・ 今後、国と地方の税源配分が1：1になるよう地方税の充実を行っていくことが必要であり、その際は偏在性の少ない税体系を構築することが重要である。偏在性の少ない基幹税が地方消費税であり、逆に偏在性の大きな税が法人二税なので、全体をよく考えて、偏在性の少ない地方税体系の構築を目指してまいりたい。
- ・ 大規模償却資産の課税特例については、市町村の財政規模に比べてあまりにも固定資産税額が大きくなる場合に、市町村間の財政力の均衡を図る観点から、一定の課税制限を行っている。今後、課税の限度も検討するが、地方税体系として偏在性の少ない体系を構築していくことが重要であり、ご理解をいただきたい。
- ・ 行政改革の流れの中で、税務関係職員は削減傾向にある一方で、地方税のウエー

トは大きくなる傾向がある。負担が増す中で、納税者間の公平公正を確保する観点から、税の徴収を確保することは非常に大事であり、そのための工夫の一環で民間の活用等に引き続き取り組んでいただきたい。

- ・ 今回の税源移譲により、住民税は10%でフラット税率化し、あわせて所得税の税率を変更し、住民税と所得税を合わせた負担額は変わらないように制度設計している。今回の改正に伴い、所得税より住民税の負担額が重い方が大半となるが、受益と負担の対応関係ができるだけ近いところにする、住民も行政に対し関心を持っていただくという趣旨での改革のため、今まで以上に住民のご理解をいただくようお願いしたい。
- ・ 保育園廃園後の施設活用については、以前よりはるかに活用しやすくなったが、それでもまったく違う使用目的の場合は耐用年数内は使えないのが実情である。各地でも同じ意見をいただくので、今後議論を進めていきたい。
- ・ 地方分権改革推進委員会が4月に発足し、今後、国と地方の役割分担、国の義務付け・枠付けの廃止を中心に議論していく予定である。その際、市町村長さんのご意見を聞く機会を設けて、分野ごとの議論を行う。都市計画法の権限委譲、国道・県道等の道路管理の件については、主として地方分権改革推進委員会で議論していくこととなるが、引き続きご意見をいただきたい。
- ・ 市町村の地域内分権について、地域自治区という制度は市町村内の全体の区域をカバーしないといけない現状だが、全体区域をカバーしなくてもいいのではないかと、またもう少し活用しやすい制度で検討すべきではないかという指摘もあり、今後検討していく必要があると思っている。
- ・ イントラネット等地域情報化通信基盤の整備について、引き続きよく地域の実情を伺いながら対応させていただきたい。
- ・ 医師不足については全国的に深刻な問題と認識している。自民党においても議論を行い、マグネットホスピタルという概念のもとに中核となる公立病院に若い医師を集め、域内の各病院に割り振れる形をとれないか検討している。いろいろなことを考えながら、早急に医師不足に対応してまいりたい。
- ・ 地方債の繰上償還について、公的資金の繰上償還は昨年末に、5兆円について補償金なしで繰上償還を行うことと決着した。全国的に約8,000億円程度の効果があるとのことなので、該当するものについては活用いただきたい。
- ・ 医師不足対策、公立病院改革については重要な課題であり、先般の経済財政諮問会議において菅総務大臣からも意見を述べている。重要な課題なので、総務省としてもガイドライン等を検討し、年内に新たな支援方策を提示したいと考えている
- ・ 住基カードについては、皆様の身分を証明できる何らかのIDとして活用できればという思いはあるが、今後議論を行いながら、少なくとも運用の話だけで活用できるようなものは検討していきたい。

(以上)